

## 女性の活動推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定致します。

1. 期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日

2. 当組合の課題

金融業・保険業における女性労働者の割合は平均33%、係長級比率38%となっている。  
当組合は、女性労働者の割合は39%と越えているが、係長級比率は33%となっている。

金融業・保険業における中途採用率は平均60%近くになっている。当組合も中途採用の募集を行っているものの、過去3年間の女性の採用実績は新卒のみの採用に止まっている。

3. 目標

役席者（代理・副推進役）に占める女性労働者の割合35%を目指す。

女性の総合職の採用に努める。

4. 取組内容と実施時期

取組1：女性のキャリアアップへの意識改革と人材育成を図る。  
令和4年4月～令和7年3月

取組2：新卒・中途採用を含め、女性の総合職の採用に努める。  
令和4年4月～令和7年3月

取組3：一般職から総合職への転換を促す。  
令和4年4月～令和7年3月